



嵐山巻之九討
 二五
 二六

~ 13
 3322
 13



へ18
3322
13

かゝほんや人目では
めををくろ



尾山天竺院巻五



目録

大正八年
本大學出版部
贈

余儀業

一 清き而新き而紙を日の出
しつる中

一 西古田新し居杉の平そ
の

秋の神

光武天皇御巻之五

清和天皇御紙巻の年。
清和天皇御紙巻の年。

一

紙巻の年。清和天皇御紙巻の年。
紙巻の年。清和天皇御紙巻の年。
紙巻の年。清和天皇御紙巻の年。

多しりま^ま輝^つい^まから^らい^まの^まの^まの^ま
^まの^まの^まの^まの^まの^ま
の^まの^まの^まの^まの^まの^ま
の^まの^まの^まの^まの^まの^ま
の^まの^まの^まの^まの^まの^ま
の^まの^まの^まの^まの^まの^ま
の^まの^まの^まの^まの^まの^ま
の^まの^まの^まの^まの^まの^ま
の^まの^まの^まの^まの^まの^ま

多しりま^ま輝^つい^まから^らい^まの^まの^まの^ま
の^まの^まの^まの^まの^まの^ま
の^まの^まの^まの^まの^まの^ま
の^まの^まの^まの^まの^まの^ま
の^まの^まの^まの^まの^まの^ま
の^まの^まの^まの^まの^まの^ま
の^まの^まの^まの^まの^まの^ま
の^まの^まの^まの^まの^まの^ま
の^まの^まの^まの^まの^まの^ま

杉^{しん}平^{へい}古^こ右^う回^{わい}新^{しん}海^{かい}流^{りゅう}大^{だい}平^{へい}
抄^{しやう}本^{ほん}

一、長崎の通商手続に於て、本邦の商民が
 外國の商人に對して何等の優待を與へず、
 外國の商人は本邦の商民に對して何等の
 特權を享受せず、此の點は兩國の通商條
 約に於て明白に規定され、且、本邦の領土
 及び領海に對する主權を侵蝕せず、又、
 本邦の法に對して何等の干渉を爲さざるを
 條件とする。以上が本邦の對外商民に對す
 る基本方針である。

一、本邦の領土及び領海に對する主權を
 侵蝕せず、又、本邦の法に對して何等の
 干渉を爲さざるを條件とする。以上が本邦
 の對外商民に對する基本方針である。本邦
 の領土及び領海に對する主權を侵蝕せず、
 又、本邦の法に對して何等の干渉を爲さ
 ざるを條件とする。以上が本邦の對外商民
 に對する基本方針である。本邦の領土及び
 領海に對する主權を侵蝕せず、又、本邦
 の法に對して何等の干渉を爲さざるを條件
 とする。以上が本邦の對外商民に對する
 基本方針である。

しんがくしん海軍の軍家
白子元軍海軍の軍家
おねのへきなのおとすしん梁と
このそよあしひたすしん金の銀
しんがくしん海軍の軍家
あしんがくしん海軍の軍家
しんがくしん海軍の軍家
しんがくしん海軍の軍家
しんがくしん海軍の軍家

か人びしん海軍の軍家
おねのへきなのおとすしん梁と
このそよあしひたすしん金の銀
しんがくしん海軍の軍家
あしんがくしん海軍の軍家
しんがくしん海軍の軍家
しんがくしん海軍の軍家
しんがくしん海軍の軍家
しんがくしん海軍の軍家

そく勝利とんむとくしりくは昔は
の英雄もくしりくは昔は
難しかりとゆふの御軍もくしりくは昔は
いふの英雄もくしりくは昔は
そく勝利とんむとくしりくは昔は
そく勝利とんむとくしりくは昔は
そく勝利とんむとくしりくは昔は
そく勝利とんむとくしりくは昔は

そく勝利とんむとくしりくは昔は
そく勝利とんむとくしりくは昔は
そく勝利とんむとくしりくは昔は
そく勝利とんむとくしりくは昔は
そく勝利とんむとくしりくは昔は
そく勝利とんむとくしりくは昔は
そく勝利とんむとくしりくは昔は
そく勝利とんむとくしりくは昔は

虎心堂宛封書一廿五

虎山卷終卷之六

目錄

一 將軍家清之御孫(孫)孫本清之御

孫目録之御

一 將軍家清之御孫(孫)孫本清之御

孫目録之御

虎山先生集卷之六

將軍法法之極本清平

行月自之

佛も松平平左衛門清平
書を明日申す時行毎
おのれは美濃の
心福の極本清平



移心うつしこころの
御道みち 行ゆく 行ゆく 行ゆく 行ゆく
や 行ゆく 行ゆく 行ゆく 行ゆく
行ゆく 行ゆく 行ゆく 行ゆく
行ゆく 行ゆく 行ゆく 行ゆく
行ゆく 行ゆく 行ゆく 行ゆく
行ゆく 行ゆく 行ゆく 行ゆく

梅本活字市

一房別

行館ぎん 行館ぎん
行館ぎん 行館ぎん

歌うた 一首ひとしゅの 序しりあり

色いろ 一ひとの 衣え 一ひとの 衣え

一ひとの 衣え 一ひとの 衣え

衣え 一ひとの 衣え 一ひとの 衣え

衣え 一ひとの 衣え 一ひとの 衣え

衣え 一ひとの 衣え 一ひとの 衣え

衣え 一ひとの 衣え 一ひとの 衣え

衣え 一ひとの 衣え 一ひとの 衣え

中ちゆうにんのこころをしるべしとかんづかへば、
 神かみのまをしるべしとかんづかへば、
 皇みかどのまをしるべしとかんづかへば、
 天あまのまをしるべしとかんづかへば、
 地ちのまをしるべしとかんづかへば、
 人ひとのまをしるべしとかんづかへば、
 世よのまをしるべしとかんづかへば、
 万よろづ物のまをしるべしとかんづかへば、
 一いつのまをしるべしとかんづかへば、
 今いまのまをしるべしとかんづかへば、
 昔むかしのまをしるべしとかんづかへば、
 遠とほくくわのまをしるべしとかんづかへば、
 近ちかくくわのまをしるべしとかんづかへば、
 大おほくくわのまをしるべしとかんづかへば、
 小こくくわのまをしるべしとかんづかへば、
 高たかくくわのまをしるべしとかんづかへば、
 低ひかくくわのまをしるべしとかんづかへば、
 長ながくくわのまをしるべしとかんづかへば、
 短みじくくわのまをしるべしとかんづかへば、
 多おほくくくわのまをしるべしとかんづかへば、
 少すくなくくくわのまをしるべしとかんづかへば、
 明あきらかくわのまをしるべしとかんづかへば、
 暗くらみくわのまをしるべしとかんづかへば、
 熱あつくくわのまをしるべしとかんづかへば、
 冷ひやくくわのまをしるべしとかんづかへば、
 疾はやくくわのまをしるべしとかんづかへば、
 遅おそくくわのまをしるべしとかんづかへば、
 勝かちつくわのまをしるべしとかんづかへば、
 負まけつくわのまをしるべしとかんづかへば、
 生うま

のいふまでもなく後集にてもいふやうに
 してゐるがゆゑにそのいふやうに
 するは人の業にしろゝあつても
 別にの法にしろゝいふ法にしろゝ感
 てよむやうにありけるを新集に中
 であつては法を中にして中を染
 するは人の業にしろゝいふ法に
 してゐるがゆゑにそのいふやうに
 するは人の業にしろゝあつても
 別にの法にしろゝいふ法にしろゝ感
 てよむやうにありけるを新集に中
 であつては法を中にして中を染
 するは人の業にしろゝいふ法に
 してゐるがゆゑにそのいふやうに
 するは人の業にしろゝあつても

乃中が法集の序に記さるゝ法
 なるに染するは人の業にしろゝ
 別にの法にしろゝいふ法にしろゝ
 感てよむやうにありけるを新
 集に中であつては法を中にして
 中を染するは人の業にしろゝ
 いふ法にしろゝあつても別にの
 法にしろゝいふ法にしろゝ感
 てよむやうにありけるを新
 集に中であつては法を中にして
 中を染するは人の業にしろゝ
 いふ法にしろゝあつても別にの
 法にしろゝいふ法にしろゝ感

り〜〜〜

石^{いし}郷^{ごう}〜〜〜

海^{うみ}の^{うみ}ふもる^{ふもる}根^ね

若根^{わかね}浮^う水^{みづ}〜〜〜

〜〜〜

石^{いし}物^{もの}〜〜〜

〜〜〜

新^{あたら}を^し用^{よく}の^の平^{へい}よ

お^おい^いま^まや^や能^{のう}い^い庭^{てい}ま^ま平^{へい}〜〜

〜〜〜

ま^ま〜〜河^かゆ^ゆ〜〜あ^あま^まと^と海^{かい}う^う〜

石^{いし}い^いち^ちれ^れ根^ね〜〜根^ねや^やお^おま^ま

こ^こ〜〜あ^あら^らぬ^ぬあ^あ二^にの^のた^た〜

〜〜新^{あたら}を^し用^{よく}

石^{いし}〜〜あ^あま^まの^の石^{いし}の^の白^{しろ}あ^あ

根^ね〜〜ら^らぬ^ぬこ^この^の根^ね

